南区並木町、有限会社福島かねつき堂　岡山県岡山市南区妹尾、株式会社ミキブン　岡山県岡山市南区新保、株式会社太陽堂　岡山県岡山市北区今、小林事務機株式会社　岡山県岡山市北区今、株式会社オーユーシステム　岡山県岡山市北区撫川、株式会社石井事務機センター　岡山県岡山市南区福浜町、株式会社サンリク　岡山県岡山市南区当新田、有限会社フジ文　岡山県岡山市北区奉還町、有限会社三宅事務機　岡山県倉敷市稲荷町、有限会社オオニシ　岡山県倉敷市粒江、有限会社文林堂　岡山県倉敷市山地、株式会社柿木書店　岡山県津山市、有限会社サンコー文機　岡山県津山市、株式会社田中紙店　岡山県高梁市、有限会社小見山事務商事

岡山県高梁市、有限会社中村商事　岡山県新見市、有限会社小桝太陽堂　広島県広島市中区、株式会社ビジネスガイド　広島県広島市中区、園田商事有限会社　広島県広島市安佐南区、株式会社ユニオン　広島県広島市東区、株式会社山上紙店　広島県広島市西区、株式会社高津鳳文堂　広島県広島市西区、有限会社ハヤシ　広島県広島市西区、有限会社サンキョウ　広島県広島市佐伯区、株式会社田宮事務器　広島県大竹市新町、株式会社吉田屋　広島県廿日市市大野中央、株式会社イナリオフィスプラザ　広島県広島市南区、株式会社岡文具　広島県広島市南区、株式会社むらむら　広島県広島市今町、有限会社サラダ文教社　広島県福山市曙町、株式会社福創　広島県福山市南蔵王町、株式会社大文商行

広島県呉市、株式会社武中産業　広島県呉市、アキ事務機株式会社　広島県竹原市、有限会社シナガワ　広島県尾道市、有限会社県北商事　広島県庄原市、株式会社近惣　広島県府中市、有限会社豊田商店　広島県福山市新市町、有限会社文具のはらぐち　山口県山口市、有限会社山本盛文堂　山口県防府市、有限会社ヨコヤマ

山口県山口市、株式会社ユニオン　山口県下関市、有限会社昭文堂事務用品　山口県下関市、有限会社倉本文具事務機　山口県下関市、有限会社玉川文具　山口県下関市、有限会社室中文苑堂　山口県下関市、有限会社根来測器　山口県下関市、鉄道用品株式会社　山口県下関市、株式会社シバショウ　山口県宇部市、株式会社ワールド　山口県山陽小野田市、有限会社翠屋

山口県山陽小野田市、株式会社萬梅林堂　徳島県徳島市大道、株式会社アートオフィス花園

香川県高松市木太町、株式会社スミダ文具店

香川県高松市丸亀町、株式会社逸見文具店

香川県高松市丸亀町、四国トラステック株式会社　香川県高松市朝日新町、北四国商事株式会社　香川県高松市朝日新町、株式会社アートセンター四国　香川県高松市中新町、株式会社原誠文堂　香川県高松市郷東町、有限会社山田新光堂　香川県高松市宮脇町、株式会社エスシー西日本　香川県高松市上林町、株式会社太陽堂

香川県坂出市、有限会社フジワラ　香川県三豊市高瀬町、平和文具事務機株式会社　愛媛県松山市道後北代、株式会社文宝堂　愛媛県松山市一番町、愛媛画材株式会社　愛媛県松山市千舟町、株式会社アサヒジム　愛媛県松山市本町、株式会社パロン四国　愛媛県松山市古三津、北四国商事株式会社　愛媛県松山市空港通、北四国事務器株式会社　愛媛県松山市空港通、株式会社シャープ松山オートー　愛媛県松山市清住、株式会社ダイソク　香川県高松市寺井町、株式会社スジヤ　愛媛県今治市、高知県文具株式会社　高知県高知市南久保、有限会社内田文昌堂　高知県高知市本町、有限会社池商店　高知県高知市日の出町、株式会社マルオカ　高知県安芸市、株式会社テック販売山陰　島根県松江市、株式会社小笠原運動具店　岡山県和気郡和気町、中四国文紙事務用品厚生年金基金　広島県広島市西区、株式会社城下文化堂　愛媛県四国中央市、株式会社釘本文理堂　山口県岩国市、株式会社杉商会　徳島県徳島市大松町、株式会社シューワ　広島県呉市、有限会社山京紙文具店　山口県萩市、株式会社タケシタ　山口県萩市、有限会社冨士原文宝堂　広島県三次市、株式会社イシイ　広島県福山市曙町、西新事務器有限会社　愛媛県西条市、有限会社サンワ事務機　岡山県岡山市中区関、株式会社フォーブック　広島県広島市西区、有限会社萬生堂

広島県福山市神辺町、有限会社北四国オフィスサービス　香川県高松市朝日新町、株式会社文具生活　香川県高松市松縄町、ダイヤスチール家具株式会社　岡山県岡山市南区福浜町、株式会社矢野文具　徳島県徳島市かちどき橋

4．解散の理由　厚生年金保険法第145条第2項による。

5．解散認可年月日　平成25年12月17日

平成26年1月6日

広島県広島市西区商工センター六丁目9番39号　中四国文紙事務用品厚生年金基金

理事長　鶴田　榮治

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は厚生年金保険法第145条第2項により解散したので、基金令第43条に基づき次のとおり公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　鶴田　榮治

2．代表清算人住所　香川県高松市三条町199番地3

平成26年1月6日

中四国文紙事務用品厚生年金基金

理事長　鶴田　榮治

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十四日

掲載頁　七十九頁（号外第二八〇号）

平成二十六年一月六日

札幌市北区新琴似七条一丁目二番三号

（甲）株式会社ニトリ商事

代表取締役　似鳥　昭雄

東京都北区神谷三丁目六番二〇号

（乙）合同会社ニトリ興産

代表社員　似鳥　昭雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定し、乙の株主総会決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十五年十二月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年十二月二十四日

掲載頁　七十九頁（号外第二八〇号）

平成二十六年一月六日

札幌市北区新琴似七条一丁目二番三号

（甲）株式会社ニトリ商事

代表取締役　似鳥　昭雄

東京都北区神谷三丁目六番二〇号

（乙）合同会社ニトリ興産

代表社員　似鳥　昭雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定し、乙の株主総会決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十五年十二月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二日

掲載頁　八十九頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十一日

掲載頁　一〇四頁（号外第一六七号）

平成二十六年一月六日

埼玉県草加市弁天五丁目三三番二五号

（甲）日立建機日本株式会社

代表取締役　住岡　浩二

沖縄県うるま市字州崎一二番地三四

（乙）沖縄日立建機株式会社

代表取締役　正木　孝昌

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の足利工場における医薬品の製造事業に関して乙が有する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙は同第七八四条第三項に基づき、この会社分割について株主総会の承認決議を経ておりません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一九一頁（号外第一三二号）

平成二十六年一月六日

栃木県足利市久保田町五八八番地三

（甲）シミックCMO足利株式会社

代表取締役　三谷　毅

大阪市中央区北浜二丁目六番一八号

（乙）田辺三菱製薬工場株式会社

代表取締役　中村　耕治